

## ★参議院議員選挙マニフェストと税制の行方

先週（6月18日前後）に7月11日に予定されている参議院議員選挙のマニフェストが各党から発表されました。その中で、今回は民主党と自由民主党のマニフェストから今後の税制の動向についてまとめてみました。今後の税制の行方を知る上での参考となれば幸いです。

(長掛栄一)

論点	民主党	自民党
税制の 抜本改革	<p>★マニフェストに明記</p> <p>強い財政の実現のため、早期に結論を得ることをめざして、消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始する。</p>	<p>★マニフェストに明記</p> <p>消費税を含む税制抜本改革については、平成21年度税制改正附則や「中期プログラム」による道筋に沿って実施。</p> <p>抜本改革の検討に当たっては超党派による円卓会議等を設置し、国民的な合意形成を図ります。</p>
資産課税 (相続税 ・贈与税)	<p>★マニフェストに記載なし</p> <p>ただし、平成22年度税制改正大綱や、政府税制調査会の専門委員会の中で、所得の再分配機能を高めるため、課税方法の見直しについて言及あり。</p>	<p>★マニフェストに明記</p> <p>格差の固定化防止、老後扶養の社会化への進展への対処等の観点から、相続税の課税ベースや税率構造等を見直し、負担の適正化を図ります。</p>
所得課税	<p>★マニフェストに記載なし</p> <p>ただし、平成22年度税制改正大綱や、政府税制調査会の専門委員会の中で、所得の再分配機能を高めるため、課税方法の見直しについて言及あり。</p>	<p>★マニフェストに明記</p> <p>格差の是正や所得再分配機能の回復の観点から、各種控除や税率構造を見直します。最高税率や給与所得控除の上限の調整等により高所得者の税負担を引き上げるとともに、歳出面も合わせた総合的取組みの中で子育て等に配慮して中低所得者世帯の負担の軽減を図ります。金融所得課税の一体化を更に推進します。</p>
法人課税	<p>★マニフェストに明記</p> <p>法人税制は簡素化を前提に、国際競争力の維持・強化、対日投資促進の観点から見直しを実現。</p> <p>中小企業向け法人税率の引き下げ(18%→11%)、連帯保証人制度、個人保証の廃止を含めた見直しを進める。</p>	<p>★マニフェストに明記</p> <p>企業が世界で勝負するためには、国際経済とのイコールフットイングが必要であり、日本を拠点に海外で活動できるだけでなく、海外の企業が日本に進出する環境を整える必要があります。そのため、法人税については、国際的整合性の確保及び国際競争力の強化の観点から、社会保険料を含む企業の実質的な負担に留意しつつ、課税ベースの拡大とともに、法人税率を国際標準の20%台に思い切って減税します。</p> <p>なお、中小企業向けの法人税率については、さらに引き下げることを検討します。</p>
消費税	<p>★マニフェストに記載あり</p> <p>強い財政の実現のため、早期に結論を得ることをめざして、消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始する。</p> <p>その後の菅首相の発言で、税率10%を参考値とする旨発表。</p>	<p>★マニフェストに明記</p> <p>社会保障費用を賄うため、当面消費税率を10%とすることとし、政権復帰時点で国民の理解を得ながら決定するものとします。その際、食料品の複数税率等、低所得者への配慮も併せて検討します。</p>